

◎新潟県告示第500号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、次の事件について、新潟県議会臨時会を平成30年4月27日午後1時新潟県議会議場に招集する。

平成30年4月24日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高 井 盛 雄

- 1 知事退職に係る同意について